

定 款

一般社団法人 日本洋菓子協会連合会

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、一般社団法人日本洋菓子協会連合会と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を東京都世田谷区に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、洋菓子の生産、流通、消費に関する調査研究、技術者への指導及び消費者への啓発を行い、品質優良な洋菓子の普及を図ることで、国民の食文化と衛生の向上に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 洋菓子の生産、流通、消費に関する調査研究
- (2) 洋菓子の製造技術者への指導
- (3) 洋菓子に関する消費者への普及啓発
- (4) 洋菓子に関する展示会、講習会、競技大会の開催
- (5) 洋菓子の普及に功労のある者の表彰
- (6) 諸外国洋菓子団体との交流
- (7) 機関誌の発行及び図書の刊行
- (8) 洋菓子技術者の無料職業紹介
- (9) その他この法人の目的達成に必要な事業

2. 前項第1号から第9号までの事業は国内で行なうものとする。ただし、第6号の事業については国外においても行なうものとする。

第3章 会員

(法人の構成員)

第5条 この法人の会員は、次の3種とし、正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般法人法」という）上の社員とする。

- (1) 正会員 洋菓子製造販売業者、洋菓子製造技術者又はこれらに準ずる者をも

って組織する公益法人又はそれに準ずる団体。

(2) 賛助会員 この法人の事業を賛助するため入会した個人又は団体。

(3) 名誉会員 この法人に功労のあった者又は学識経験者で、社員総会で推薦された者。

(社員の資格の取得)

第6条 この法人の正会員又は賛助会員になろうとする者は、理事会の定めるところにより申込みをし、その承認を受けなければならない。

(経費の負担)

第7条 この法人の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、正会員及び賛助会員になったとき及び毎年、正会員及び賛助会員は、社員総会において別に定める額を支払う義務を負う。

2. 名誉会員は、会費を納付することを要しない。

(任意退会)

第8条 正会員及び賛助会員は、理事会において別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。ただし、この法人に対し1ヶ月以上前に通知するものとする。

(除名)

第9条 正会員及び賛助会員が、次のいずれかに該当するに至ったときは、社員総会の決議によって当該会員を除名することができる。

(1) この定款その他の規則に違反したとき。

(2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

(3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

(会員の資格喪失)

第10条 前2条の場合のほか、正会員及び賛助会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

(1) 第7条の支払い義務を1年以上履行しなかったとき。

(2) 総正会員が同意したとき。

(3) 当該会員が死亡し、又は解散したとき。

(会員資格喪失に伴う権利及び義務)

第11条 正会員及び賛助会員が第10条の規定によりその資格を喪失したときは、この

法人に対する当該会員としての権利を失い、義務を免れる。ただし、未履行の義務は、これを免れることはできない。

2. この法人は、正会員及び賛助会員がその資格を喪失しても、既納の入会金、会費その他の拠出金品は、これを返還しない。

(届出)

第12条 正会員は、その名称、所在地、代表者の氏名又は当該団体の定款に変更があったときは、直ちにこの法人にその旨を届け出なければならない。

第4章 社員総会

(構成)

第13条 社員総会は、すべての正会員をもって構成する。

(権限)

第14条 社員総会は、次の事項について決議する。

- (1) 正会員及び賛助会員の除名
- (2) 理事及び監事の選任及び解任
- (3) 理事及び監事の報酬等の額
- (4) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 解散及び残余財産の処分
- (7) 会費等の金額
- (8) その他社員総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第15条 社員総会は、定時社員総会として毎事業年度終了後3箇月以内に1回開催するほか、必要がある場合に臨時総会を開催する。

(招集)

第16条 社員総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

2. 総正会員の議決権の10分の1以上の議決権を有する正会員は、会長に対し社員総会の目的である事項及び招集の理由を示して、社員総会の招集を請求することができる。

(議長)

第17条 社員総会の議長は、当該社員総会において正会員の中から選出する。

(議決権)

第18条 社員総会における議決権は、正会員1名につき1個とする。

(決議)

第19条 社員総会の決議は、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、出席した当該正会員の議決権の過半数をもって行う。

2. 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

- (1) 正会員の除名
- (2) 監事の解任
- (3) 定款の変更
- (4) 解散
- (5) その他法令で定められた事項

3. 社員総会に出席することのできない正会員は、あらかじめ通知された事項について書面を持って決議し、又は他の正会員を代理人として決議を委任することができる。なお代理人により決議をする場合は、社員総会ごとに代理権を証する書面を提出しなければならない。

(決議の省略)

第20条 理事又は正会員が社員総会の目的である事項につき提案した場合において、当該提案につき正会員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の決議があったものとみなす。この場合においてはその手続きを第16条第1項の理事会において定めるものとし、第17条から前条までの規定は適用しない。

(報告の省略)

第21条 理事が正会員の全員に対し、社員総会に報告すべき事項を通知した場合において、その事項を社員総会に報告することを要しないことについて、正会員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その事項の社員総会への報告があったものとみなす。

(議事録)

第22条 社員総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2. 議事録には、議長及び出席した正会員のうちから社員総会において選定された議事録

署名人2名以上が記名押印しなければならない。

第5章 役員

(役員を設置)

第23条 この法人に次の役員を置く。

- (1) 理事 20名以上26名以内
 - (2) 監事 2名以上3名以内
2. 理事のうち1名を会長とし、一般法人法上の代表理事とする。
 3. 会長以外の理事のうち、3名以内を副会長、1名を専務理事、若干名を常務理事とし、専務理事及び常務理事を一般法人法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員を選任)

第24条 理事及び監事は、社員総会の決議によって選任する。

2. 会長、副会長、専務理事及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。
3. 監事はこの法人又はその子法人の理事又は使用人を兼ねることができない。
4. 理事のうち、理事のいずれか1人とその配偶者又は3親等内の親族その他法令で定める特別の関係にある者の合計数は、理事の総数の3分の1を超えてはならない。監事についても同様とする。
5. 他の同一団体（公益法人を除く。）の理事又は使用人である者その他これに準ずる相互に密接に関係にあるものとして法令で定める者である理事の合計数は、理事の総数の3分の1を超えてはならない。監事についても同様とする。

(理事の職務及び権限)

第25条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款の定めるところにより、この法人の職務を執行する。

2. 会長は、法令及びこの定款の定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、業務執行理事である専務理事及び常務理事は理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。
3. 会長及び業務執行理事は、事業年度ごとに4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならない。
4. 副会長は、会長を補佐する。

(監事の職務及び権限)

第26条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成しなければならない。

2. 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況を調査することができる。

(役員任期)

第27条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする。

2. 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする。

3. 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4. 理事又は監事は、第23条第1項に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第28条 理事及び監事は、社員総会の決議によって解任することができる。

(役員報酬等)

第29条 理事及び監事は、無報酬とする。ただし、常勤の理事及び監事に対しては、社員総会において定める総額の範囲内で、社員総会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

(損害賠償責任の免除又は限定)

第30条 この法人は、一般法人法第114条第1項の規定により、任務を怠ったことによる理事又は監事の損害賠償責任を、法令の限度において理事会の決議により免除することができる。

2. この法人は、一般法人法第115条第1項の規定により、外部理事又は外部監事との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、同法第113条第1項で定める最低責任限度額とする。

(顧問)

第31条 顧問を5名以内置くことができる。

2. 顧問は、学識経験者又はこの法人に功労のあった者のうちから、理事会の推薦により、会長が委嘱する。

3. 顧問は、この法人の運営上の重要事項において、会長の諮問に応じる。

第6章 理事会

(構成)

第32条 この法人に理事会を置く。

2. 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第33条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 会長、副会長、専務理事及び常務理事の選定及び解職

(招集)

第34条 理事会は、会長が招集する。

2. 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(決議)

第35条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

(決議の省略)

第36条 理事が理事会の決議の目的である事項につき提案した場合において、理事（当該事項について議決に加わることができるもの限る。）の全員が当該提案について書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事が当該提案について異議を述べた時はその限りではない。

(報告の省略)

第37条 理事または監事が理事及び監事の全員に対して理事会に報告すべき事項を通知したときは、その事項を理事会へ報告することを要しない。ただし、第25条第3項の規定による報告については適用しない。

(議事録)

第38条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2. 出席した会長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第7章 資産及び会計

(事業年度)

第39条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第40条 この法人の事業計画書及び収支予算書については、毎事業年度の開始の日の前日までに会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2. 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置くものとする。

(事業報告及び決算)

第41条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受け理事会の承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 貸借対照表

(4) 正味財産増減計算書

(5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書

2. 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号の書類については、定時社員総会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。

3. 第1項の書類のほか、監査報告を主たる事務所に5年間備え置くとともに、定款及び会員名簿を主たる事務所に備え置きするものとする。

(剰余金の分配の禁止)

第42条 この法人は剰余金の分配は行うことができない。

第8章 定款の変更及び解散等

(定款の変更)

第43条 この定款は、社員総会の決議によって変更することができる。

(解散)

第44条 この法人は、社員総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(残余財産の帰属)

第45条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、社員総会の決議を経て、国若しくは地方公共団体又は公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人に贈与するものとする。

第9章 委員会

(委員会)

第46条 会長は、この法人の事業の円滑な運営を図るため、必要と認めるときは、理事会の決議を経て、委員会を置くことができる。

2. 委員会は、理事会から付議された専門的事項について調査、審議する。
3. 委員会の任務、構成及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により、別に定める。

第10章 事務局

(設置等)

第47条 この法人の事務を処理するため、事務局を置く。

2. 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。
3. 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、会長が理事会の決議により、別に定める。

第11章 公告の方法

(公告の方法)

第48条 この法人の公告は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、官報に掲載する方法による。

附 則

1. この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める一般法人の設立の登記の日から施行する。
2. この法人の最初の代表理事は原 光雄とする。
3. 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と一般法人の設立の登記を行ったときは、第39条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

一般社団法人 日本洋菓子協会連合会
役員名簿

	役 職	氏 名	所 属
1	会 長	原 光雄	一般社団法人 日本洋菓子協会連合会
2	副 会 長	米田 十九三	一般社団法人 熊本県洋菓子協会
3	同 上	比屋根 毅	一般社団法人 兵庫県洋菓子協会
4	専務理事	石黒 莞治	一般社団法人 日本洋菓子協会連合会
5	常務理事	三嶋 隆夫	一般社団法人 福岡県洋菓子協会
6	同 上	大山 栄藏	公益社団法人 東京都洋菓子協会
7	同 上	生田 義信	一般社団法人 広島県洋菓子協会
8	同 上	河合 秀矩	一般社団法人 愛知県洋菓子協会
9	同 上	目黒 榮治	宮城県洋菓子協会
10	同 上	長沼 昭夫	一般社団法人 北海道洋菓子協会
11	同 上	松島 俊哉	大阪府洋菓子協会
12	理 事	上野 庄一郎	一般社団法人 兵庫県洋菓子協会
13	同 上	神保 勝司	千葉県洋菓子協会
14	同 上	栗林 基喜	愛媛県洋菓子協会
15	同 上	大橋 健二	一般社団法人 埼玉県洋菓子協会
16	同 上	松下 明弘	鹿児島県洋菓子協会
17	同 上	岩崎 栄一	群馬県洋菓子協会
18	同 上	河合 哲郎	岐阜県洋菓子協会
19	同 上	鍋島 盛雄	一般社団法人 石川県洋菓子協会
20	同 上	上田 敬一	帯広洋菓子協会
21	同 上	渡部 昭	一般社団法人 神奈川県洋菓子協会
22	同 上	菅野 高志	山形県洋菓子協会
23	同 上	根本 健一	茨城県洋菓子協会
24	同 上	山本 隆之	岡山県洋菓子協会
25	同 上	清水 紀光	長野県洋菓子協会
26	同 上	高島 義之	京都府洋菓子協会
1	監 事	松本 富郎	宮崎県洋菓子協会
2	同 上	清野 一彦	青森県洋菓子協会

※平成26年5月22日現在

平成25年度(第59期)事業報告

自：平成25年4月1日

至：平成26年3月31日

一般社団法人 日本洋菓子協会連合会

I. 我が国の食文化と食品衛生向上を目的とする普及啓発事業

1. 機関誌「ガトー」の毎月発行配布

新製品の開発と紹介、新技術の導入と普及、食品衛生に関する情報並びに会員協会、業界内外の最新の情報を機関誌「ガトー」に掲載し、所属協会会員、関係方面に配布して我が国の食文化の発展に寄与した。

発行回数 毎月1回1日発行 年12回12巻

2. 国民の栄養と食品衛生並びに洋菓子製造技術の向上と新製品開発を目的とする技術講習会の開催

(1) 公認技術指導部委員を講師とする全国講習会を全国25会場で実施した。

A. 乳製品と洋酒を使用した講習会

乳製品と洋酒を使用した製品を開発し、その技術を全国に普及することを目的とした技術講習会を次のとおり実施した。

期 日	実施協会	担当講師	会 場	受講者数
6月5日(水)	島 根	木村 成克	松江STICビル菓子作りホール	29名
6月19日(水)	帯 広	堀江 新	(株)柳月 スイートピアガーデン	52名
7月3日(水)	愛 知	鍋田 幸宏	愛知県菓業会館	95名
7月19日(金)	栃 木	丸山 正勝	関東商事(株)	45名
7月30日(火)	愛 媛	佐藤 均	愛媛県菓業会館	47名
9月4日(水)	大 阪	山本 光二	(株)イワセ・エスタ大阪	80名

B. フレッシュ・クリームと洋酒を使用した講習会

フレッシュ・クリームと洋酒の組み合わせの可能性を追求し、その技術を全国に広めることを目的とした技術講習会を次のとおり実施した。

期 日	実施協会	担当講師	会 場	受講者数
6月18日(火)	福 岡	後藤 順一	(株)丸菱・福岡支店	71名
11月6日(水)	熊 本	太田 秀樹	(株)丸菱・技術センター	50名

C. ナッツとドライ・フルーツを使用した講習会

アメリカ産ナッツと、ドライ・フルーツの使用技術と新製品を全国に広めることを目的とした技術講習会を次のとおり実施した。

期 日	実施協会	担当講師	会 場	受講者数
9月25日(水)	札 幌	望月完次郎	光塩学園調理製菓専門学校	39名
10月30日(水)	石 川	林 正明	野崎物産(株)	65名

D. トルコ産ヘーゼルナッツを使用した講習会

独自の風味を持つトルコ産のヘーゼルナッツの使用技術と新製品を全国に広めるための技術講習会を次のとおり実施した。

期 日	実施協会	担当講師	会 場	受講者数
9月18日(水)	神奈川	野島 茂	国際フード製菓専門学校	54名

E. カリフォルニア産くるみとプルーンを使用した講習会

アメリカ・カリフォルニア州産くるみとプルーンの使用技術と新製品を全国に広めることを目的とした技術講習会を次のとおり実施した。

期 日	実施協会	担当講師	会 場	受講者数
9月19日（木）	広 島	高倉 美香	広島製菓専門学校	33名

F. 講師のオリジナル・レシピによる講習会

連合会公認技術指導員のオリジナル・レシピを使用した技術講習会を次のとおり実施した。

期 日	実施協会	担当講師	会 場	受講者数
6月12日（水）	福 島	小針 由雄	日本調理技術専門学校	39名
6月12日（水）	奈 良	松島 義典	奈良女子高等学校	42名
7月10日（水）	北 見	横山 知之	北見総合卸センター	68名
7月17日（水）	岡 山	土屋 公二	(株)ヒラタ	74名
7月24日（水）	長 野	中川 二郎	(株)松下商店	31名
7月31日（水）	佐 賀	川内 唯之	(株)オガワ	33名
8月28日（水）	茨 城	寺井 則彦	ADEKA食品販売(株)	65名
9月4日（水）	富 山	桜井 修一	富山県食品研究所	31名
9月11日（水）	群 馬	益田一亜輝	東日本製菓技術専門学校	49名
10月2日（水）	秋 田	永井 紀之	(有)酒井商会	43名
10月29日（火）	青 森	白鳥 裕一	(株)館 山	30名
11月6日（水）	高 知	横田 秀夫	(株)丸 三	38名
11月6日（水）	三 重	和泉 光一	(株)斉藤商会・津営業所	64名

(2) 初心者向けアメの実技講座の実施

各種技術コンテストの必須課題になりつつあるピエス・モンテ等を製作するためのアメの技術普及を目的とし、公認技術指導委員による初心者を対象としたアメの実技講座を次のとおり実施した。

期 日	担当講師	会 場	受講者数
8月19日（月）、20日（火）	益田一亜輝	東京・洋菓子会館	21名
3月18日（火）、19日（水）	サントス・アントワヌ	〃	〃

(3) 講師の派遣

全国各地における洋菓子技術講習会、講演会等の講師派遣の要請に対し、連合会公認技術指導部委員を講師として派遣した。

期 日	講 師	会 場	受講者数
6月12日（水）	永井 紀之	山形グランドホテル	48名
1月30日（木）、31日（金）	後藤 順一	ドーバー洋酒貿易(株)	12名

3. 「2013ジャパン・ケーキ・ショー東京作品展」の開催

洋菓子製造技術の研鑽と会員間の融和を目指すと共に、我が国の洋菓子レベルの高さを広く一般に知ってもらうことを目的に、10月15日から17日までの3日間、東京・浜松町にある都立産業貿易センターにおいて(株)東京都洋菓子協会と共に「2013ジャパン・ケーキ・ショー東京作品展」を開催した。我が国洋菓子業界最大の催しであるこの大会には、全国各協会から2,200点の出品があり、3日間の総入場者数は17,000人を数えた。

4. 地域における洋菓子普及活動支援

連合会ブロック協議会並びに会員協会が優良洋菓子の消費普及と啓発のために全国各地域で実施する作品展や菓子まつり、あるいは食の安全と技術の向上を目指して開催する技術講習会等の事業に対し、その企画と実施に協力並びに支援をした。

(1) ブロック協議会単位の催しに対する助成と支援

○第10回中四国洋菓子デコレーションコンテスト広島大会

会 期：5月7日

主 催：中国ブロック協議会・四国ブロック協議会

会 場：広島県立総合体育館

○2013北海道洋菓子作品コンテスト大会

会 期：6月9日、10日

主 催：北海道ブロック協議会

会 場：札幌・札幌三越

○第32回中部洋菓子技術コンテスト大会

会 期：9月4日

主 催：中部ブロック協議会

会 場：修文大学

○東北ブロックコンテスト2013

会 期：9月10日

主 催：東北ブロック協議会

会 場：夢メッセみやぎ

○第54回西日本洋菓子コンテスト大会

会 期：9月29日

主 催：近畿ブロック協議会

会 場：辻調理師専門学校

(2) 協会単位の催しに対する助成と支援

○洋菓子技術講習会

会 期：4月18日

主 催：宮崎県洋菓子協会

会 場：(株)丸 菱

○岡山県洋菓子コンテスト2013

会 期：4月30日

主 催：岡山県洋菓子協会

会 場：ピュアリティまきび

- 洋菓子講習会
会 期：5月22日
主 催：岩手県洋菓子協会
会 場：(株)マイスター日の本

- 和菓子講習会
会 期：5月28日
主 催：旭川洋菓子協会
会 場：金丸富貴堂(株)

- 2013千葉県洋菓子作品コンテスト
会 期：5月28日～6月3日
主 催：千葉県洋菓子協会
会 場：千葉そごう

- 洋菓子技術講習会
会 期：6月4日
主 催：山口県洋菓子協会
会 場：YICビジネスアート専門学校

- 2013神奈川県洋菓子作品展
会 期：6月4日、5日
主 催：(一社)神奈川県洋菓子協会
会 場：横浜産貿ホール・マリネリア

- アメ細工技術講習会
会 期：6月5日
主 催：徳島県洋菓子協会
会 場：徳島県工業技術センター

- 洋菓子技術講習会
会 期：6月5日
主 催：愛媛県洋菓子協会
会 場：愛媛県菓業会館

- 食品衛生講習会
会 期：6月5日
主 催：(社)東京都洋菓子協会
会 場：洋菓子会館

- 茨城県洋菓子協会作品展
会 期：6月7日～9日
主 催：茨城県洋菓子協会
会 場：JR水戸駅EXCEL

- 長野県洋菓子コンクール2013
会 期：6月7日～10日
主 催：長野県洋菓子協会
会 場：松本カタクラ・モール

○2013長崎県洋菓子技術コンテスト大会

会 期：6月11日
主 催：長崎県洋菓子協会
会 場：長崎新聞社文化ホールアストピア

○講演会

会 期：6月12日
主 催：山形県洋菓子協会
会 場：山形グランドホテル

○第15回静岡県洋菓子作品展

会 期：6月12日、13日
主 催：静岡県洋菓子協会
会 場：グラン・シップ

○洋菓子技術講習会

会 期：6月13日
主 催：群馬県洋菓子協会
会 場：関東商事(株)群馬支店

○洋菓子技術講習会

会 期：6月26日
主 催：大阪府洋菓子協会
会 場：ドーバー洋酒貿易(株)

○第24回熊本県洋菓子技術コンテスト大会

会 期：6月26日
主 催：(一社)熊本県洋菓子協会
会 場：熊本製粉(株)技術センター

○洋菓子技術講習会

会 期：7月17日
主 催：三重県洋菓子協会
会 場：(株)斉藤商会

○第14回福井県デコレーションケーキコンテスト&第2回洋菓子技術コンテスト福井県大会

会 期：7月29日、30日
主 催：福井県洋菓子協会
会 場：アオッサ、(株)カリヨー

○洋菓子技術講習会

会 期：7月30日
主 催：岐阜県洋菓子協会
会 場：学校法人石井学園

○洋菓子技術講習会

会 期：8月21日
主 催：佐賀県洋菓子協会
会 場：安部商事(株)

○2013おきなわ洋菓子技術コンテスト

会 期：8月27日
主 催：(一社)沖縄県洋菓子協会
会 場：専門学校 大育

○第9回海外研修生派遣

会 期：9月3日～10月2日
主 催：兵庫県洋菓子協会
会 場：ベルギー、ドイツ、フランス

○第10回石川県洋菓子協会技術コンテスト大会

会 期：9月6日
主 催：(一社)石川県洋菓子協会
会 場：泉商事株C&C

○函館スイーツ土産コンテスト2013

会 期：9月7日
主 催：函館洋菓子協会
会 場：ロワジーホール函館

○洋菓子技術講習会

会 期：9月18日
主 催：(一社)埼玉県洋菓子協会
会 場：(株)愛工舎製作所

○洋菓子技術講習会

会 期：9月26日
主 催：大分県洋菓子協会
会 場：智泉福祉製菓専門学校

○洋菓子技術講習会

会 期：10月9日
主 催：帯広洋菓子協会
会 場：(株)柳月スイートピアガーデン

○第11回お菓子の家づくりコンテスト

会 期：10月12日
主 催：旭川洋菓子協会
会 場：フィール旭川

○洋菓子技術講習会

会 期：10月23日
主 催：(一社)愛知県洋菓子協会
会 場：愛知県菓業会館

○経営者会員特別セミナー

会 期：10月23日
主 催：札幌洋菓子協会
会 場：三井住友海上火災保険(株)

○第23回奈良県洋菓子協会コンテスト大会

会 期：10月26日、27日
主 催：奈良県洋菓子協会
会 場：県立橿原公苑第一体育館

○洋菓子技術講習会

会 期：10月29日
主 催：滋賀県洋菓子協会
会 場：戸倉商事(株)栗東工場

○洋菓子技術講習会

会 期：11月13日
主 催：宮城県洋菓子協会
会 場：(株)サトー商会

○洋菓子技術講習会

会 期：11月14日
主 催：(一社)福岡県洋菓子協会
会 場：(株)丸菱福岡支店

5. ホームページの運営

連合会WEBサイト（ホームページ）の内容充実を推し進めるとともに、その速効性を生かした情報提供と、広く一般消費者に対する洋菓子の普及・啓蒙に取り組み、組織の拡大と活動の更なる円滑化に努めた。

6. DVD「アメ細工の世界」の発売による技術普及への貢献

内外のコンクールの主たる課題であるアメ細工の技術普及を目的として公認技術指導部の協力を得て製作したDVD「アメ細工の世界」の販売を通じ、我が国の若手技術者の技術向上に貢献した。

II. 各種コンテストの開催と表彰事業

1. 「2013ジャパン・ケーキ・ショー東京」におけるコンクールの実施

洋菓子の啓蒙普及を目的として開催される展示会「ジャパン・ケーキ・ショー東京」会場内でコンテストを実施し、優秀な技能の持ち主を表彰した。

- A. マジパン仕上げ部門
- B. バタークリーム仕上げデコレーションケーキ部門
- C. ピエス・アーティスティック部門
- D. 小型工芸菓子部門
- E. チョコレート工芸菓子部門
- F. シュガークラフト工芸菓子部門
- G. プティ・ガトー部門
- H. コンフィズリー部門
- I. ジュニア部門（一般）
 〃 （学生）

- J. 味と技のピエスモンテ部門
- K. ディスプレイ部門
- 特別部門. 国内産米粉を使った洋菓子部門

2. 「第12回ボワロン杯コンクール」の実施とヨーロッパ研修派遣

業界進出のめざましい女性技術者（パティシエール）の技術向上を目的とした「第12回ボワロン杯コンクール」を、6月29日、兵庫県神戸市にある神戸国際調理製菓専門学校を会場に開催した。その結果、上野実里菜氏（にいがた製菓・調理専門学校えぷろん）が優勝し、フランスでの研修に派遣した。

3. 「第20回ルクサルド・グラン・プレミオ2013」の実施とイタリアへの優勝者派遣

イタリア「ルクサルド社」の洋酒を使用するプティ・ガトーとピエス・モンテの技術コンクール「第20回ルクサルド・グラン・プレミオ2013」を9月7日、東京・高田馬場の東京製菓学校を会場に実施した結果、渡邊 亮氏（洋菓子マウンテン）が優勝した。渡邊氏は、平成26年1月下旬にイタリアのリミニ市で開催されたSIGEP（国際冷菓製菓展示会）に派遣され、会場内でアメ細工のデモンストレーションを行った。

4. 「第51回技能五輪全国大会」への審査員派遣

11月22日から25日までの4日間、千葉県を中心に7都県14会場で開催された「第51回技能五輪全国大会」の洋菓子製造部門審査員として、連合会評議員（前公認技術指導副委員長）の中村 勇氏を派遣した。

5. 地域におけるコンテスト活動への支援

連合会ブロック協議会並びに各会員協会あるいは友好団体等が、人材育成のために実施するコンテスト事業に対し、連合会公認技術指導員を審査員として派遣し、優秀な技能者を表彰した。

○第26回全国菓子大博覧会・広島

会 期：4月19日～5月12日

主 催：第26回全国菓子大博覧会・広島 実行委員会

会 場：旧広島市民球場跡地他

○第47回大阪府洋菓子コンクール

会 期：4月26日～5月6日

主 催：大阪府洋菓子協会

会 場：インテックス大阪

○岡山県洋菓子コンテスト2013

会 期：4月30日

主 催：岡山県洋菓子協会

会 場：ピュアリティまきび

○2013高知ケーキコンテスト

会 期：5月6日

主 催：高知県洋菓子協会

会 場：高知情報ビジネス専門学校

- 第10回中四国洋菓子デコレーションコンテスト広島大会
会 期：5月7日
主 催：中国ブロック協議会・四国ブロック協議会
会 場：広島県立総合体育館

- 2013福岡県洋菓子実技コンテスト九州大会3
会 期：5月15日
主 催：九州ブロック協議会
会 場：マリンメッセ福岡

- 2013福岡県洋菓子技術コンテスト大会
会 期：5月15日～5月17日
主 催：(一社)福岡県洋菓子協会
会 場：マリンメッセ福岡

- 2013千葉県洋菓子作品コンテスト大会
会 期：5月28日～6月3日
主 催：千葉県洋菓子協会
会 場：千葉そごう

- 第32回フランス料理最優秀見習い料理人選抜コンクール
会 期：6月1日
主 催：クラブ・ガストロノミック・プロスペール・モンタニエ日本支部
会 場：武蔵野調理師専門学校

- 2013神奈川県洋菓子作品展
会 期：6月4日、5日
主 催：(一社)神奈川県洋菓子協会
会 場：横浜産貿ホール・マリネリア

- 第2回茨城洋菓子協会作品展
会 期：6月7日～9日
主 催：茨城県洋菓子協会
会 場：JR水戸駅エクセル

- 長野県洋菓子コンクール2013
会 期：6月8日、10日
主 催：長野県洋菓子協会
会 場：松本カタクラ・モール

- 2013北海道洋菓子作品コンテスト大会
会 期：6月9日、10日
主 催：北海道ブロック協議会
会 場：札幌・札幌三越

- 2013長崎県洋菓子技術コンテスト大会
会 期：6月11日
主 催：長崎県洋菓子協会
会 場：長崎新聞社文化ホールアストピア

- 第15回静岡県洋菓子作品展
会 期：6月12日、13日
主 催：静岡県洋菓子協会
会 場：グラン・シップ

- 第6回栃木県洋菓子協会作品展
会 期：6月14日、15日
主 催：栃木県洋菓子協会
会 場：栃木県庁

- 第14回福井県デコレーションケーキコンテスト&第2回洋菓子技術コンテスト福井県大会
会 期：7月29日、30日
主 催：福井県洋菓子協会
会 場：アオッサ、(株)カリヨー

- 2013おきなわ洋菓子技術コンテスト
会 期：8月27日
主 催：(一社)沖縄県洋菓子協会
会 場：専門学校 大育

- 第32回中部洋菓子技術コンテスト大会
会 期：9月4日
主 催：中部ブロック協議会
会 場：修文大学

- 第10回石川県洋菓子協会技術コンテスト大会
会 期：9月6日
主 催：(一社)石川県洋菓子協会
会 場：泉商事(株)C&C

- 函館スイーツ土産品コンテスト2013
会 期：9月7日
主 催：函館洋菓子協会
会 場：ロワジーホール函館

- 東北ブロックコンテスト2013
会 期：9月10日
主 催：東北ブロック協議会
会 場：夢メッセみやぎ

- 第54回西日本洋菓子コンテスト大会
会 期：9月29日
主 催：近畿ブロック協議会
会 場：辻調理師専門学校

- 第2回いしかわスイーツコンテスト
会 期：10月26日、27日
主 催：(一社)石川県洋菓子協会、石川県他
会 場：スーパースイーツ製菓専門学校

○第23回奈良県洋菓子協会コンテスト大会

会 期：10月26日、27日
主 催：奈良県洋菓子協会
会 場：県立橿原公苑第一体育館

○第5回静岡県洋菓子技術コンテスト大会

会 期：11月5日
主 催：静岡県洋菓子協会
会 場：浜松調理師専門学校

○第55回クリスマスコンテスト

会 期：11月9日
主 催：兵庫県洋菓子協会
会 場：北野工房のまち

○第48回大阪府洋菓子コンテスト

会 期：11月15日
主 催：大阪府洋菓子協会
会 場：大阪市中央公会堂

Ⅲ. 国際交流を目的とする事業

1. 国際コンクールへの代表派遣

(1) 「ワールド・チョコレート・マスターズ2013」

チョコレートの世界大会「ワールド・チョコレート・マスターズ2013」は、10月27日から30日までの4日間、フランス・パリの“サロン・デュ・ショコラ・プロフェッショナル”会場内で開催されたが、日本代表として出場した垣本晃宏氏（サロン・ド・ロワイヤル）は、第4位に入賞した。

(2) 「第1回アジア大会（2013トップ・オブ・パティシエ・イン・アジア）」

「第1回アジア大会（2013トップ・オブ・パティシエ・イン・アジア）」は、10月15日と16日の2日間、東京都港区海岸にある「都立産業貿易センター浜松町館」で開催された「2013ジャパン・ケーキ・ショー東京作品展」会場内で実施されたが、大会には6ヶ国2地域から8人の代表選手が出場して“チョコレートのピエス・モンテとプラリネ”（1日目）、“アメのピエス・モンテとアントルメ”（2日目）の課題に取り組んだ結果、日本代表として出場した布施文彦氏（帝国ホテル大阪）が初代の優勝者となった。

(3) 「2015クープ・デュ・モンド・ドゥ・ラ・パティスリー」日本予選

2015年1月25日、26日の2日間にわたってフランス・リヨンで開催される世界大会「2015クープ・デュ・モンド・ドゥ・ラ・パティスリー」に出場する日本代表チームを選出するための日本予選が、さる3月26日と27日の2日間、東京の新宿区高田馬場にある東京製菓学校を会場に開かれ、その結果、アントルメ・ショコラとアメのピエス・モンテ部門では中山和大氏（オクシタニアル）が、アシェット・デセールとチョコレートのピエス・モンテ部門では徳永純司氏（ザ・リッツ・カールトン東京）が、またアントルメ・グラッセと

氷彫刻部門では杉田晋一氏（グランドハイアット東京）がそれぞれ優勝し、日本チームを結成して本選に出場することになった。

2. 海外洋菓子関係団体・関係者との連携及び交流

(1) 「2013ジャパン・ケーキ・ショー東京作品展」にアジア各国の関係者を招待

「2013ジャパン・ケーキ・ショー東京作品展」並びに会場内で開催された「第1回アジア大会」視察のために、10月15日から17日までの3日間、中国・ベトナム・マレーシア・台湾・香港・韓国の業界関係者を招待した。

(2) 「第1回アジア大会参加国代表者会議」の開催

「第1回アジア大会（2013トップ・オブ・パティシエ・イン・アジア）」は、10月15日、16日の2日間、東京の「都立産業貿易センター浜松町館」において開催されたが、10月15日午後1時半からは参加国の代表を集めて「第1回アジア大会参加国代表者会議」を東京・港区の「ホテルインターコンチネンタル東京ベイ」において開催した。会議では、アジアにおける大会の位置づけを確認すると共に今後更に多くの参加国を募ってアジア全体のレベル向上を目指すことが全会一致で決議された。また次回第2回大会を、連合会が担当して東京で開催することが承認された。

(3) 韓国の「2013 Siba展（ソウル国際製菓製パン設備展）」視察

11月6日（水）から9日（土）までの4日間、韓国のソウル市江南区にあるCOEX総合展示場において「2013 Siba展（ソウル国際製菓製パン設備展）」が開催されるにあたり、友好団体の(社)大韓製菓協会より招待を受けた常務理事以上の役員8名を視察のために派遣し、(社)大韓製菓協会関係者の他、同展視察のために訪れたアジア各国の団体関係者と交流を深めた。

(4) (社)台湾ガトー協会主催「2014 TAIWAN Cake Show」へ審査委員長、講習会講師等を派遣

(社)台湾ガトー協会では、3月13日から16日までの4日間、台北市で開催された「2014台北国際ベーカリー業設備展示会」会場内で「2014 TAIWAN Cake Show」を開催したが、同協会の要請により審査委員長として島田 進・公認技術指導委員長、特別講習会講師として水野直己・技術指導員を派遣した。

(5) 台湾の「2014台北国際ベーカリー業設備展示会」視察

3月13日から16日までの4日間、台湾の台北市において「2014台北国際ベーカリー業設備展示会」が開催されたが、同展を主催する台北ベーカリー協会の招待を受け、原 光雄・会長、石黒莞治・専務理事、持田謙二・事務局長の3人が同展視察のため訪台した。また期間中、同展を訪れたアジア各国の団体関係者との交流を深めた。

IV. 勤労意欲のある者に対する就労を支援するための無料職業紹介の実施

業界の求人・求職に応じるため厚生労働省認可の無料職業紹介事業を実施した。
平成25年度の無料職業紹介の求人求職は次の通り。

平成26年3月31日現在

求職者数 101名
求人件数 66件
就職確定数 2名

月別	求職者数	求人件数	就職確定数
25年 4月	11	8	0
5月	15	12	0
6月	9	5	0
7月	10	3	0
8月	4	7	0
9月	7	5	0
10月	7	4	0
11月	3	5	0
12月	5	2	0
26年 1月	11	6	1
2月	8	7	0
3月	11	2	1
合計	101	66	2

V. 「その他の事業」

1. 新たなイベント「サマー・バレンタイン」定着への支援

夏の新しいイベントと期待される“サマー・バレンタイン”の実施を助成すると共に、各地での様々な取り組みを「ガトー」誌上で紹介することにより、このイベントの拡大と定着に努めた。

2. 新年懇親会の実施

全国各協会の代表者及び会員、賛助会員に広く呼びかけ、親睦と情報交換の場としての新年懇親会を、1月15日に東京・港区の「グランド・プリンスホテル高輪」において開催した。

3. 東日本大震災復興のための「支援金」及び“希望のハト”「義援金」活動

平成23年3月の東日本大震災発生以来、全国各協会並びに会員店から連合会本部に寄せられた「支援金」及び“希望のハト”義捐金活動によって集まった「義援金」の総額42,937,028円については、既に被災協会と支援団体に寄付されているが、その後今期末までに、更に「支援金」と「義援金」合わせて373,787円が集まった。

4. 省庁、他団体との連携

- (1) 農林水産省および全日本菓子協会、その他の関連団体と密接な連絡を保ち、陳情、関連業界の情報処理等を行なった。
- (2) 特許庁と随時連絡をとり、製法特許および商標特許についての正しい情報を提供すると共に、洋菓子業界にとって不利益となるような出願を防止した。

(3) 農林水産省が目指す食料自給率の向上と米粉等国内産製菓原材料の普及活動に協力するため、「2013ジャパン・ケーキショー東京作品展」で特別部門・国内産米粉を使った洋菓子部門を設けて新製品開発に協力し、優良製品の普及とP.R.に努めた。

(4) 我が国の食文化向上に寄与する事が明確な関係団体等の以下の事業について、後援・協賛・協力支援をおこなった。

○第41回現代フランス製菓技術特別講習会

会 期：4月22日～25日
主 催：フランス文化を識る会
会 場：連合会洋菓子会館

○洋菓子素材EXPO2013

会 期：5月15日～17日
主 催：日本イージェイケイ(株)
会 場：東京ビックサイト

○アペリティフの日2013

会 期：6月6日
主 催：フランス食品振興会
会 場：全国のレストラン他

○FOOMA JAPAN 2013

会 期：6月11日～14日
主 催：(一社)日本食品機械工業会
会 場：東京ビックサイト

○第11回キリ・クリームチーズ・コンクール2013

会 期：7月31日
主 催：(株)アルカン
会 場：日本菓子専門学校

○第7回シュガー・アート・コンペティション2013

会 期：8月17日、18日
主 催：日本シュガー・アート協会
会 場：ホテル・メトロポリタン・エドモント

○第14回グルメ&ダイニングスタイルショー秋2013

会 期：9月4日～6日
主 催：(株)ビジネスガイド社
会 場：東京ビックサイト

○2013カリフォルニア・プルーン商品開発コンテスト

会 期：9月28日
主 催：カリフォルニア・プルーン協会
会 場：東京ベルエポック製菓調理専門学校

○第21回製菓界のためのラッピング技術とウインドーディスプレイ技術の特別講習会

会 期：10月15日、16日

主 催：フランス文化を識る会

会 場：東京都立産業貿易センター浜松町館

○食育イベント「味覚の一週間」

会 期：10月21日～27日

主 催：「味覚の一週間」実行委員会

会 場：全国の小学校

○第2回いしかわスイーツコンテスト

会 期：10月26日、27日

主 催：(一社)石川県洋菓子協会、石川県他

会 場：スーパースイーツ製菓専門学校

○第41回現代フランス製菓技術特別講習会

会 期：11月11日、12日

主 催：フランス文化を識る会

会 場：連合会洋菓子会館

○Super Sweets 2013 in AMZGASAKI

会 期：11月17日

主 催：兵庫県洋菓子協会

会 場：都ホテル ニューアルカイク

○第15回グルメ&ダイニングスタイルショー春2014

会 期：2月5日～7日

主 催：(株)ビジネスガイド社

会 場：東京ビックサイト

○第42回国際ホテルレストランショー (HOTERES JAPAN 2014)

会 期：3月4日～7日

主 催：(一社)日本能率協会 他

会 場：東京ビックサイト

○第39回国際食品・飲料展 (FOODEX JAPAN 2014)

会 期：3月4日～7日

主 催：(一社)日本能率協会 他

会 場：幕張メッセ

(5) 流通菓子、製造小売り等、菓子業界が一体となって取り組んだ菓子需要喚起対策（「店頭キャンペーン及び小・中学生を対象とした“だんらんとお菓子”作文コンテスト」主催：全日本菓子協会、砂糖を科学する会 他）に参画し、消費者に対する菓子及び砂糖の正確な情報発信、理解促進並びに需要拡大に取り組んだ。

(6) 連合会をはじめとする和洋菓子業界4団体と専修学校、各種学校、職業訓練校等65校とで構成される日本菓子教育センターの主たる活動である、菓子教育書の出版、製菓衛生師制度・技能検定制度の推進等に参画すると共に、菓子業界と教育機関が抱える諸問題の解決に取り組んだ。

5. 人事異動

平成25年4月1日より平成26年3月31日の間における人事異動は次のとおりであった。

(1) 協会会長新任

奥村 秀行 (代行) 小樽洋菓子協会 9月11日付

(2) ブロック協議会会長新任

中国ブロック協議会	鶴田 栄治 (島根)	5月7日付
北陸ブロック協議会	高倉 文寛 (福井)	6月4日付
近畿ブロック協議会	島田 俊一 (滋賀)	6月6日付
東北ブロック協議会	清野 一彦 (青森)	8月20日付
関東甲信越静岡ブロック協議会	神保 勝司 (千葉)	9月3日付

(3) 協会会長退任

武田 孝信 小樽洋菓子協会 6月14日付

(4) 逝去

川 勝三郎 (京都)	名誉会員	6月27日
本村 恵春 ((-社)沖縄)	〃	10月17日
赤平 輝男 ((-社)北海道)	〃	11月10日
中澤 惣一 (中沢グループ)	〃	12月9日
園山 俊三 (島根)	〃	12月18日

6. 会議等の開催状況

事業計画による諸事業推進のため、主として次のような会議等を開催した。

会議の名称	開催期日	会場
第58期定時社員総会	5月22日	八重洲富士屋ホテル
第58期臨時総会	12月13日	洋菓子会館
全国理事会	5月9日	ザ・プリンス・パークタワー東京
監査	5月10日	洋菓子会館
常務理事会 (第1回)	4月25日	コンラッド東京
〃 (第2回)	7月25日	ザ・ペニンシュラ東京
〃 (第3回)	10月15日	ホテルインターコンチネンタル東京ベイ
〃 (第4回)	11月28日	あたま石亭
〃 (第5回)	1月15日	グランド・プリンスホテル高輪
中国・四国合同ブロック会議	5月7日	リーガロイヤルホテル広島
中部・北陸合同ブロック会議	6月4日	磯はなび
近畿ブロック会議	6月6日	有馬グランドホテル
東北ブロック会議	8月20日	会津東山温泉 東鳳
北海道ブロック会議	8月22日	旭川グランドホテル
関東ブロック会議	9月3日	グランドホテル滝の湯
九州ブロック会議	10月29日	亀屋ホテル 華椿

会 議 の 名 称	開催期日	会 場
基本問題委員会 (第1回)	4月3日	洋菓子会館
〃 (第2回)	6月14日	〃
〃 (第3回)	11月13日	〃
公認技術指導部委員会	3月31日	〃
アジア大会実行委員会 (第1回)	6月21日	〃
〃 (第2回)	7月19日	〃
〃 (第3回)	8月28日	〃
〃 (第4回)	9月27日	〃
〃 (第5回)	10月28日	パティスリー・ノリエット
〃 (第6回)	11月1日	登 龍
2014クープ・デュ・モンド日本実行委員会 (第1回)	4月2日	ヴァローナ・ジャポン(株)
〃 (第2回)	5月13日	〃
〃 (第3回)	6月3日	〃
〃 (第4回)	6月24日	〃
〃 (第5回)	7月30日	〃
〃 (第6回)	9月6日	〃
〃 (第7回)	11月1日	〃
〃 (第8回)	12月10日	〃
〃 (第9回)	1月24日	〃
〃 (第10回)	2月25日	〃
〃 (第11回)	3月10日	〃
2014ワールド・チョコレート・マスターズ日本予選実行委員会 (第1回)	6月28日	大和貿易(株)
〃 (第2回)	8月30日	〃
〃 (第3回)	12月9日	洋菓子会館
〃 (第4回)	1月16日	〃
〃 (第5回)	2月4日	〃
〃 (第6回)	2月26日	〃

7. 賛助会員入会

平成25年4月1日より平成26年3月31日の間における賛助会員入会は次のとおりであった。

ネスレ株式会社
株式会社ヤマノ

8月1日付
3月1日付

⑧ ()-)事業報告について、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書として記載すべき「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

平成25年度（第59期）財務諸表

自 平成 25 年 4 月 1 日

至 平成 26 年 3 月 31 日

一般社団法人 日本洋菓子協会連合会

貸借対照表

平成26年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	59,827,721		
未収金	5,519,411		
前払金	550,000		
流動資産合計	65,897,132	0	0
2 固定資産			
(1)特定資産			
退職給付引当資産	24,184,132		
記念事業積立資産	52,474,242		
会館建設積立資産	317,890,500		
特定資産合計	394,548,874	0	0
(2)その他固定資産			
土 地	249,952,400		
建 物	94,148,304		
建物附属設備	2,154,600		
什器備品	2,289,095		
ソフトウェア	216,300		
電話加入権	32,000		
その他固定資産合計	348,792,699	0	0
固定資産合計	743,341,573	0	0
資産合計	809,238,705	0	0
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	7,640,024		
未払法人税等	70,000		
未払消費税等	167,500		
前受金	186,000		
預り金	1,200,466		
流動負債合計	9,263,990	0	0
2 固定負債			
退職給付引当金	24,184,132		
受入保証金	10,000,000		
固定負債合計	34,184,132	0	0
負債合計	43,448,122	0	0
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	765,790,583	0	0
正味財産合計	370,364,742	0	0
負債及び正味財産合計	765,790,583	0	0
負債及び正味財産合計	809,238,705	0	0

(注1) 「公益法人会計基準」の運用指針(内閣府公益認定等委員会 平成20年4月11日、平成21年10月16日改正)により、前年度欄及び増減欄については記載していない。

(注2) 実施事業資産は、次のとおりである。

土 地	234,330,375
建 物	88,264,035
建物附属設備	2,019,938
什器備品	2,146,027
ソフトウェア	202,781
合 計	326,963,156

正味財産増減計算書

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 特定資産運用益				
特定資産受取利息	144,245			
特定資産運用益合計	144,245			
② 受取会費				
会員受取会費	178,381,470			
賛助会員受取会費	70,953,000			
受取会費合計	249,334,470			
③ 受取補助金等				
受取民間補助金	6,000,000			
受取補助金等合計	6,000,000			
④ 雑収益				
雑収益	9,352,743			
雑収益合計	9,352,743			
経常収益合計	264,831,458			
(2) 経常費用				
① 事業費				
給料手当	32,878,201			
法定福利費	5,544,412			
退職給付費用	1,419,466			
福利厚生費	97,172			
旅費交通費	37,020,359			
通信運搬費	6,892,142			
消耗品費	5,040,401			
修繕費	265,461			
印刷製本費	76,684,672			
光熱水料費	1,715,791			
会議費	10,860,521			
賃借料	24,013,749			
保険料	467,115			
支払手数料	768,472			
諸会費	985,312			
業務委託料	3,061,406			
諸謝金	7,904,111			
租税公課	2,034,937			
支払負担金	19,506,848			
支払助成金	23,333,500			
渉外費	5,373,111			
減価償却費	3,419,925			
雑費	300,359			
事業費合計	269,587,443			

② 管理費				
給料手当	2,645,299			
法定福利費	369,627			
退職給付費用	94,631			
福利厚生費	6,478			
旅費交通費	6,599,366			
通信運搬費	129,740			
消耗品費	163,500			
修繕費	14,974			
印刷製本費	468,389			
光熱水料費	114,386			
会議費	3,605,669			
賃借料	201,190			
保険料	29,685			
支払手数料	45,898			
諸会費	65,688			
業務委託料	204,094			
諸謝金	1,378,734			
租税公課	205,263			
支払負担金	15,671			
支払助成金	0			
渉外費	169,714			
減価償却費	227,995			
雑費	19,961			
管理費合計	16,775,952			
経常費用合計	286,363,395			
当期経常増減額	△ 21,531,937			
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益合計	0			
(2) 経常外費用				
経常外費用合計	0			
当期経常外増減額	0			
当期一般正味財産増減額	△ 21,531,937			
一般正味財産期首残高	787,322,520			
一般正味財産期末残高	765,790,583			
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0			
指定正味財産期首残高	0			
指定正味財産期末残高	0			
III 正味財産期末残高	765,790,583			

(注) 「公益法人会計基準」の運用指針(内閣府公益認定等委員会 平成20年4月11日、平成21年10月16日改正)により、前年度欄及び増減欄については記載していない。

正味財産増減計算書内訳表

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(単位:円)

科 目	実施事業等会計	その他会計	法人会計	内部取引消去	合 計
	普及啓発事業				
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
① 特定資産運用益					
特定資産受取利息	0	0	144,245		144,245
特定資産運用益合計	0	0	144,245		144,245
② 受取会費					
会員受取会費	89,190,735		89,190,735		178,381,470
賛助会員受取会費	62,143,000	0	8,810,000		70,953,000
受取会費合計	151,333,735	0	98,000,735		249,334,470
③ 受取補助金等					
受取民間補助金	6,000,000	0	0		6,000,000
受取補助金等合計	6,000,000	0	0		6,000,000
④ 雑収益					
雑収益	9,339,228	0	13,515		9,352,743
雑収益合計	9,339,228	0	13,515		9,352,743
経常収益合計	166,672,963	0	98,158,495		264,831,458
(2) 経常費用					
① 事業費					
給料手当	32,878,201				32,878,201
法定福利費	5,544,412				5,544,412
退職給付費用	1,419,466				1,419,466
福利厚生費	97,172				97,172
旅費交通費	37,020,359				37,020,359
通信運搬費	6,892,142				6,892,142
消耗品費	5,040,401				5,040,401
修繕費	265,461				265,461
印刷製本費	76,684,672				76,684,672
光熱水料費	1,715,791				1,715,791
会議費	10,860,521				10,860,521
賃借料	24,013,749				24,013,749
保険料	467,115				467,115
支払手数料	768,472				768,472
諸会費	985,312				985,312
業務委託料	3,061,406				3,061,406
諸謝金	7,904,111				7,904,111
租税公課	2,034,937				2,034,937
支払負担金	19,506,848				19,506,848
支払助成金	23,333,500				23,333,500
渉外費	5,373,111				5,373,111
減価償却費	3,419,925				3,419,925
雑費	300,359				300,359
事業費合計	269,587,443	0	0		269,587,443
② 管理費					
給料手当			2,645,299		2,645,299
法定福利費			369,627		369,627
退職給付費用			94,631		94,631
福利厚生費			6,478		6,478
旅費交通費			6,599,366		6,599,366
通信運搬費			129,740		129,740
消耗品費			163,500		163,500
修繕費			14,974		14,974
印刷製本費			468,389		468,389
光熱水料費			114,386		114,386
会議費			3,605,669		3,605,669
賃借料			201,190		201,190
保険料			29,685		29,685
支払手数料			45,898		45,898
諸会費			65,688		65,688
業務委託料			204,094		204,094
諸謝金			1,378,734		1,378,734
租税公課			205,263		205,263
支払負担金			15,671		15,671
支払助成金			0		0
渉外費			169,714		169,714
減価償却費			227,995		227,995
雑費			19,961		19,961
管理費合計	0	0	16,775,952		16,775,952
経常費用合計	269,587,443	0	16,775,952		286,363,395
当期経常増減額	△ 102,914,480	0	81,382,543		△ 21,531,937

2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益合計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用合計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 102,914,480	0	81,382,543	△ 21,531,937
一般正味財産期首残高	738,114,862	0	49,207,658	787,322,520
一般正味財産期末残高	635,200,382	0	130,590,201	765,790,583
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	635,200,382	0	130,590,201	765,790,583

財務諸表に対する注記

当事業年度から「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)を適用している。

1 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却方法について

固定資産の減価償却は、次の方法により実施している。

- 有形固定資産 …… 定額法
- 無形固定資産 …… 定額法

(2) 引当金の計上基準について

○退職給付引当金 …… 職員の退職給付金の支給に備えるため、退職金支給規定に基づく期末要支給額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理について

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
退職給付引当資産	22,670,035	24,184,132	22,670,035	24,184,132
記念事業積立資産	91,272,726	52,474,242	91,272,726	52,474,242
会館建設積立資産	297,890,500	20,000,000	0	317,890,500
合計	411,833,261	96,658,374	113,942,761	394,548,874

3 特定資産の財源の内訳

特定資産の財源の内訳は、次のとおりである。

科目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
特定資産				
退職給付引当資産	24,184,132	(-)	(-)	(24,184,132)
記念事業積立資産	52,474,242	(-)	(52,474,242)	(-)
会館建設積立資産	317,890,500	(-)	(317,890,500)	(-)
合計	394,548,874	(0)	(370,364,742)	(24,184,132)

4 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(洋菓子会館)	141,783,195	47,634,891	94,148,304
建物付属設備	4,309,200	2,154,600	2,154,600
什器備品(冷凍庫ほか)	5,154,593	2,865,498	2,289,095
ソフトウェア	1,081,500	865,200	216,300
合計	152,328,488	53,520,189	98,808,299

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細は、財務諸表に対する注記に記載しているため省略する。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	22,670,035	1,514,097	0	0	24,184,132

財 産 目 録

平成26年3月31日現在

(単位:円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金手許有高	157,582	
当座預金 三井住友銀行 恵比寿支店	1,000	
普通預金		
三井住友銀行 恵比寿支店	27,671,437	
三井住友銀行 恵比寿支店(希望のハト・義援金)	240,061	
三菱東京UFJ銀行 恵比寿支店	3,826,817	
みずほ銀行 恵比寿支店	13,247,964	
みずほ銀行 池尻大橋支店	7,140,409	
普通預金合計	52,126,688	
振替貯金 ゆうちょ銀行	7,542,451	
現金預金合計	59,827,721	
未 収 金		
日本洋菓子工業協同組合	2,948,449	
(社)東京都洋菓子協会	2,570,962	
未収金合計	5,519,411	
前払金	550,000	
流動資産合計		65,897,132
2 固定資産		
(1) 特定資産		
退職給付引当資産(みずほ銀行 池尻大橋支店)	24,184,132	
記念事業積立資産(みずほ銀行 池尻大橋支店)	52,474,242	
会館建設積立資産(三井住友銀行 恵比寿支店)	317,890,500	
特定資産合計	394,548,874	
(2) その他固定資産		
土 地 世田谷区池尻2-21-14 面積:225.43㎡	249,952,400	
建 物 世田谷区池尻2-21-14 床面積:441.59㎡ 3階建	94,148,304	
建物付属設備	2,154,600	
什器備品 急速冷凍庫、パソコン等	2,289,095	
ソフトウェア	216,300	
電話加入権	32,000	
その他固定資産合計	348,792,699	
固定資産合計		743,341,573
資産合計		809,238,705

科 目	金	額
II 負債の部		
1 流動負債		
未払金		
会報誌印刷代	5,961,867	
その他経費 計8件	1,678,157	
未払金合計	7,640,024	
未払法人税等	70,000	
未払消費税等	167,500	
前受金 平成26年度分会費	186,000	
預り金		
源泉所得税	175,327	
地方税	103,200	
社会保険料	548,152	
東日本大震災・「希望のハト」義援金	240,061	
東日本大震災・支援金(みずほ・池尻大橋)	133,726	
預り金合計	1,200,466	
流動負債合計		9,263,990
2 固定負債		
退職給付引当金	24,184,132	
受入保証金		
日本洋菓子工業協同組合	5,000,000	
(社)東京都洋菓子協会	5,000,000	
受入保証金合計	10,000,000	
固定負債合計		34,184,132
負債合計		43,448,122
正味財産		765,790,583

平成 26 年度（第 60 期）事業計画

自：平成 26 年 4 月 1 日

至：平成 27 年 3 月 31 日

I. 「我が国の食文化と食品衛生向上を目的とする普及啓発事業」

1. 機関誌の発行

機関誌「ガトー」を毎月発行配布し、会員に洋菓子に関する最新の情報を提供する。

2. 講習会の実施

(1) 国民の栄養と食品衛生並びに洋菓子製造技術の向上と新製品開発を目的として、公認技術指導部委員を講師とする全国講習会を全国 25 会場で実施する。

A. 乳製品と洋酒を使用した講習（6 会場）

B. フレッシュクリームと洋酒を使用した講習（2 会場）

C. ナッツとドライ・フルーツを使用した講習（ 〃 ）

D. カリフォルニア産くるみとプルーンを使用した講習（1 会場）

E. アメリカ産チーズを使用した講習（ 〃 ）

F. 公認技術指導委員オリジナル・テーマによる講習（15 会場）

(2) 「初心者を対象としたアメの実技講座」の実施

昨今のコンテストの必須課題であるアメ細工の技術普及を目指し、年 2 回初心者を対象とした実技講座を実施する。

3. 洋菓子展示会「2014 ジャパン・ケーキ・ショー東京作品展」の開催

優良洋菓子の消費普及と啓発並びに我が国の洋菓子のレベルと技術力の高さを広く国民に知らしめことを目的として、我が国洋菓子界最大のイベントである「2014 ジャパン・ケーキ・ショー東京作品展」を開催する。

4. ホーム・ページの運用

消費者に対する洋菓子の啓蒙普及、迅速な情報提供、そして会員間の新たな連絡網を築くことを目的にホーム・ページを運用する。

5. 洋菓子会館の運用

連合会活動の拠点である「洋菓子会館」の整備・補強を図り、広く講習会、講演会等、洋菓子関連の各種活動のためのスペースとして提供する。

6. 講習会講師の派遣

洋菓子技術講習会、講演会等の講師派遣の要請に対し、連合会公認技術指導部委員を派遣する。

7. 地域における洋菓子普及活動支援

連合会ブロック協議会並びに会員協会が、洋菓子の啓蒙と普及を目的に全国各地で開催する展示会やイベント等の事業に対して協力と支援を行なう。

8. 「サマー・バレンタイン」定着への支援

新たな夏のイベントとして期待される「サマー・バレンタイン」定着に向けて P.R.活動に取り組むと共に、全国での活動を支援する。

II. 「コンクールの開催と表彰事業」

1. 「2014 ジャパン・ケーキ・ショー東京作品展」におけるコンクールの実施

洋菓子の啓蒙普及を目的として開催される展示会「2014 ジャパン・ケーキ・ショー東京作品展」会場内でコンテストを実施し、優秀な技能の持ち主を表彰する。

- A. マジパン仕上げ部門
 - B. バタークリーム部門
 - C. ピエス・アーティスティック部門
 - D. 小型工芸菓子部門
 - E. チョコレート工芸菓子部門
 - F. シュガークラフト工芸菓子部門
 - G. アントルメ部門
 - H. コンフィズリー部門
 - I. ジュニア部門 ①エコール部門
②一般部門
 - J. 味と技のピエスモンテ部門
 - K. ディスプレイ部門
- 特別部門. 国内産米粉を使った洋菓子部門

2. 「第21回ルクサルド・グラン・プレミオ」コンクール実施

「第21回ルクサルド・グラン・プレミオ」コンクールを9月に実施し、その優勝者を2015年1月にイタリアのリミニ市で開催される展示会「国際製菓アイスクリーム展 (SIGEP)」内でのデモンストレーションに派遣する。

3. 地域におけるコンクール活動への支援

連合会ブロック協議会並びに各会員協会あるいは友好団体等が人材育成のために実施するコンクール事業に対し、主催者から要請があった場合には、連合会公認技術指導員を審査員として派遣あるいは優秀な技能者を表彰する等、その企画実施に支援を行なう。

III. 「国際交流を目的とする事業」

1. ヨーロッパ各国の製菓業界と協力体制の確立を目指すと共に、韓国、中国、台湾等、アジア各国の製菓業界との交流（展示会への相互役員派遣等）に積極的に取り組み、アジア全体の製菓業界の発展に寄与する。

2. 2015年3月に台湾の(社)台湾ガトー協会の主催で開催される「第14回台湾ガトー杯コンテスト&技術講習会」に、公認技術指導部より審査委員長並びに講習会講師を派遣し、台湾製菓業界の発展を支援する。

3. 国際コンクールへの代表派遣

(1) 「第2回アジア大会 (2015 トップ・オブ・パティシエ・イン・アジア)」

2015年に日本で開催されることが決定している「第2回アジア大会 (2015 トップ・オブ・パティシエ・イン・アジア)」に派遣する日本代表の選考会を、本年10月に東京で開催される「2014 ジャパン・ケーキ・ショー東京作品展」会場内で実施する。

(2) 「ワールド・チョコレート・マスターズ 2015」

2015年10月にフランスのパリで開催される国際コンクール「ワールド・チョコレート・マスターズ 2015」に派遣する日本代表選考会を11月1日に東京で実施する。

(3) 「2015 クープ・デュ・モンド・ドゥ・ラ・パティスリー」

2015年1月にフランスのリヨンで開催される国際コンクール「2015 クープ・デュ・モンド・ドゥ・ラ・パティスリー」本選に、さる3月に東京で実施された日本代表選考会において選出された中山和大、徳永純司、杉田晋一の3選手を日本代表チームとして派遣する。

4. ヨーロッパ先進国の現況視察と技術研修を目的に「欧州菓子業界視察研修旅行」を実施する。

IV. 「職業紹介事業」

昭和60年に厚生労働省の認可を受けて以来、これまで連合会では洋菓子製造技術者のための無料職業紹介所を開設して求人・求職活動を展開してきたが、従来の面接形式に加え、新たに導入したインターネットを使った求人・求職システムを利用して無料職業紹介事業の活動の拡大と充実を目指す。

V. 「その他の事業」

1. 我が国の食文化向上に寄与する事が明確な関係団体等の事業については、これに対し協賛・支援を行う。

2. 必要に応じて情報の収集・調査にあたり、衛生・法規その他諸問題に対応する。

3. 食品業界における不祥事の多発により失った信頼を取り戻すべく、法令遵守並びに社会倫理に適合した行動と安全な菓子作りの徹底を広く会員に呼びかけると共に、会員店における「企業行動規範」策定への取り組みをサポートする。

平成26年度(第60期)収支予算書

(単位:円)

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 特定資産運用益				
特定資産受取利息	150,000	150,000	0	
特定資産運用益計	150,000	150,000	0	
② 受取会費				
会費収入	175,000,000	175,000,000	0	
賛助会員会費収入	71,000,000	77,000,000	△ 6,000,000	
受取会費計	246,000,000	252,000,000	△ 6,000,000	
③ 受取補助金等				
受取民間補助金	6,000,000	6,000,000	0	
受取民間補助金計	6,000,000	6,000,000	0	
④ 雑収益				
雑収益	8,800,000	8,800,000	0	
雑収益計	8,800,000	8,800,000	0	
経常収益合計	260,950,000	266,950,000	△ 6,000,000	
(2) 経常費用				
① 事業費				
役員報酬	0	0	0	
給料手当	35,625,000	35,724,000	△ 99,000	
法定福利費	5,625,000	5,098,500	526,500	
退職給付費用	2,343,750	1,400,000	943,750	
福利厚生費	281,250	466,667	△ 185,417	
旅費交通費	32,812,500	46,311,420	△ 13,498,920	
通信運搬費	8,437,500	6,582,960	1,854,540	
消耗品費	18,750,000	11,163,684	7,586,316	
修繕費	1,875,000	821,040	1,053,960	
印刷製本費	75,000,000	75,642,160	△ 642,160	
光熱水料費	1,875,000	2,146,590	△ 271,590	
会議費	18,750,000	15,694,945	3,055,055	
賃借料	14,062,500	29,941,026	△ 15,878,526	
保険料	562,500	571,204	△ 8,704	
支払手数料	843,750	933,300	△ 89,550	
諸会費	1,125,000	1,119,960	5,040	
業務委託料	3,281,250	4,473,000	△ 1,191,750	
諸謝金	8,437,500	9,466,149	△ 1,028,649	
租税公課	2,156,250	2,817,000	△ 660,750	
支払負担金	18,000,000	21,300,000	△ 3,300,000	
支払助成金	27,000,000	27,000,000	0	
渉外費	4,687,500	3,101,922	1,585,578	
減価償却費	3,468,750	3,546,540	△ 77,790	
雑費	468,750	475,300	△ 6,550	
事業費合計	285,468,750	305,797,367	△ 20,328,617	
② 管理費				
役員報酬	0	0	0	
給料手当	2,375,000	3,276,000	△ 901,000	
法定福利費	375,000	401,500	△ 26,500	
退職給付費用	156,250	100,000	56,250	
福利厚生費	18,750	33,333	△ 14,583	
旅費交通費	2,187,500	8,108,580	△ 5,921,080	
通信運搬費	562,500	107,040	455,460	
消耗品費	1,250,000	326,316	923,684	
修繕費	125,000	58,960	66,040	
印刷製本費	5,000,000	37,840	4,962,160	
光熱水料費	125,000	153,410	△ 28,410	
会議費	1,250,000	755,055	494,945	
賃借料	937,500	38,974	898,526	
保険料	37,500	38,796	△ 1,296	
支払手数料	56,250	66,700	△ 10,450	
諸会費	75,000	80,040	△ 5,040	
業務委託料	218,750	27,000	191,750	
諸謝金	562,500	63,851	498,649	
租税公課	143,750	183,000	△ 39,250	
支払負担金	0	0	0	
支払助成金	0	0	0	
渉外費	312,500	168,078	144,422	
減価償却費	231,250	253,460	△ 22,210	
雑費	31,250	24,700	6,550	
管理費合計	16,031,250	14,302,633	1,728,617	
経常費用合計	301,500,000	320,100,000	△ 18,600,000	
当期経常増減額	△ 40,550,000	△ 53,150,000	12,600,000	

2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益合計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用合計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 40,550,000	△ 53,150,000	12,600,000	
一般正味財産期首残高	765,790,583	787,322,520	△ 21,531,937	
一般正味財産期末残高	725,240,583	734,172,520	△ 8,931,937	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	725,240,583	734,172,520	△ 8,931,937	